

概要版

牧之原市 第10次高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

(令和6年度から令和8年度)



令和6年3月
牧之原市

1 計画策定の趣旨

牧之原市の高齢化率は、令和5年（2023年）では33.2%です。団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年（2040年）には、推計は41.2%となり8ポイントの増加が見込まれます。少子高齢化がさらに進むことが見込まれる中、牧之原市の中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤の整備、市の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進をしていくことが重要です。これらは、計画に具体的な取組や目標を定め、着実に実施していくことが重要です。

2 高齢者の現状と将来推計

本市の人口は、団塊の世代が75歳（人）を迎える令和7年では41,902人、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年（2040年）では32,219人となると見込まれます。

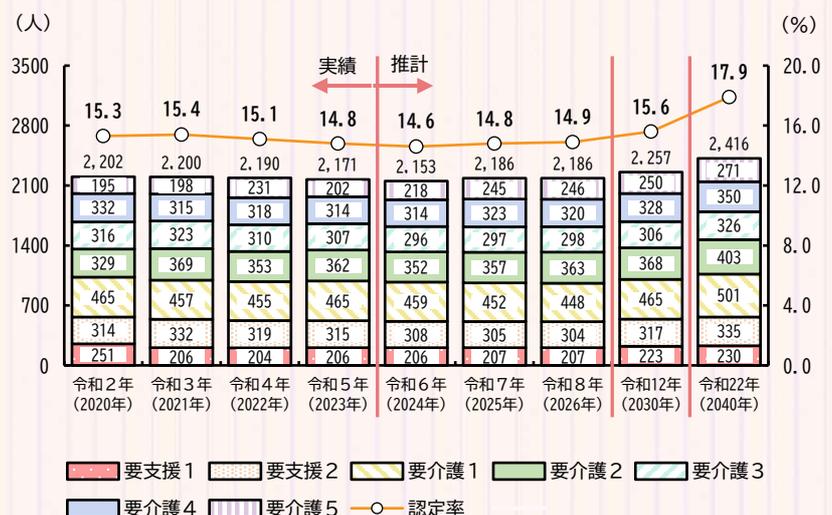
また、高齢者数については、令和元年（2019年）以降増加傾向にあり、令和8年（2026年）から減少する見込みです。特に後期高齢者数が増加を続けると予想され、令和16年（2034年）をピークに減少する見込みです。高齢化率は、令和5年（2023年）33.2%から令和22年（2040年）には41.2%となる見込みで概ね8ポイントの増加が見込まれます。

要支援・要介護認定者数は、令和3年以降、減少しています。認定率においても、全国、県平均は微増となっていますが、本市では減少しています。令和6年度末をめどに医療保険適用の療養型病床が、介護医療院へと転換されることを想定し、現在要介護認定を受けていない利用者が、認定を受けることによる認定者数の増加を見込んでいます。

【総人口の推移・推計】



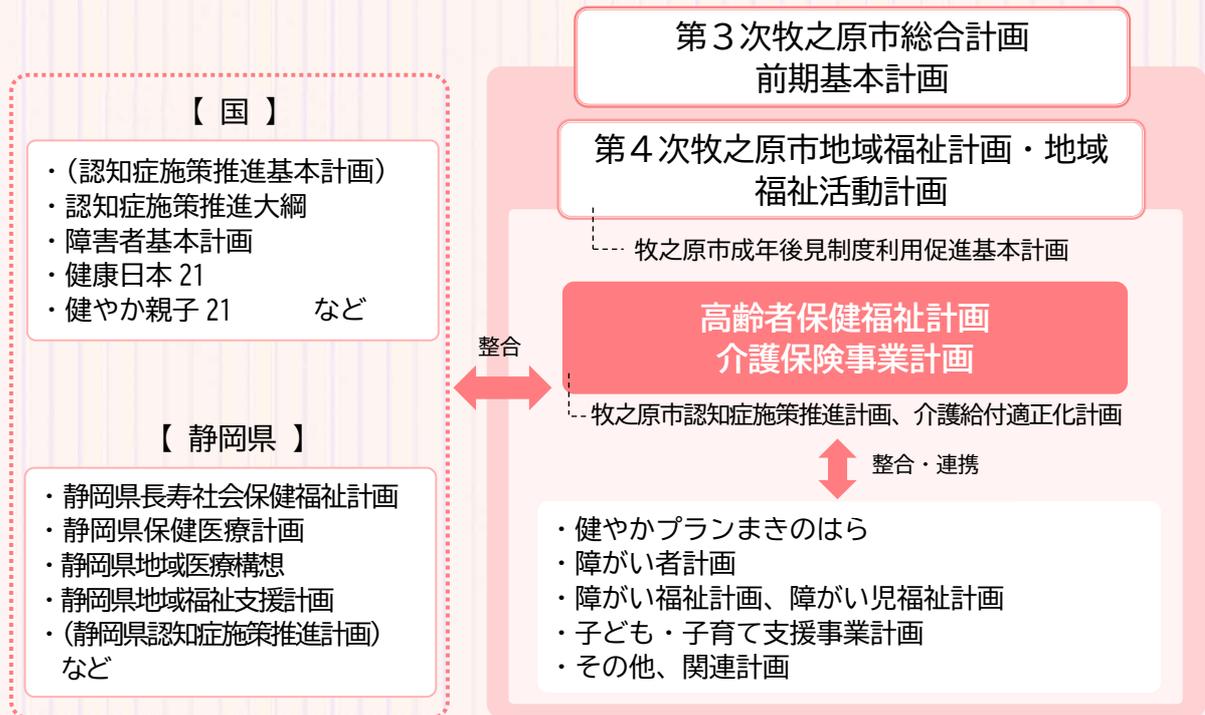
【要介護認定者数の推移】



3 計画の位置づけ

本計画は、牧之原市の高齢者保健福祉に関する総合的計画として、本市の特性を踏まえるとともに上位計画である『第3次牧之原市総合計画 前期基本計画』や『第4次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画』と整合性を図り策定しています。

また、本市の健やかプランまきのはら（健康増進計画）をはじめ、障がい者計画、子ども・子育て支援事業計画等の関連計画と関係性を保持するものとします。さらに、静岡県長寿社会保健福祉計画（「ふじのくに長寿社会安心プラン」）、地域医療構想等と連携した計画体系を目指しています。



4 計画の期間

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は一体的に策定し、計画期間は3年としています。

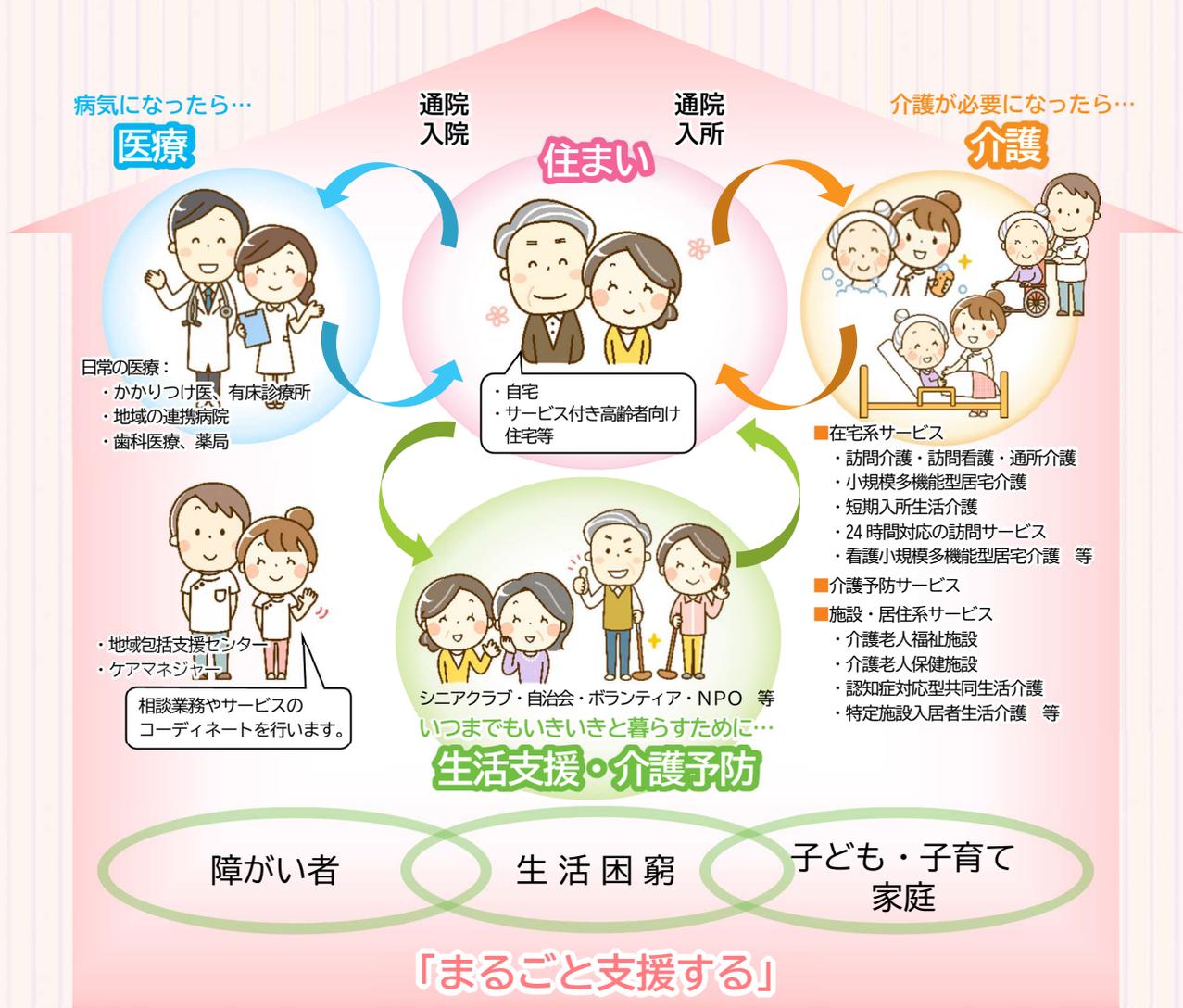
現役世代が急減する令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢などの状況に応じて随時見直し・改善を図ることができるものとします。

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和22年度 (2040)
< 令和22（2040）年までの見通し >									
第9次牧之原市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 2021～2023			第10次牧之原市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 2024～2026			第11次牧之原市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 2027～2029			

5 めざす方向性

地域包括ケアシステムの構築と推進によって、高齢者の地域での生活を支えながら、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に作り高め合う地域共生社会の実現をめざします。

地域包括ケアシステムと地域共生社会の関係図



地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」として考える地域づくり

地域包括ケアシステムとは…

高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、医療、介護、生活支援・介護予防、住まいが一体的に提供される体制のこと。

地域共生社会とは…

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越して『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。

6 計画の基本理念と施策体系

「みんなで築く健康・長寿のまち」

基本理念「みんなで築く健康・長寿のまち」を達成するため、基本目標（ありたい姿）を4つ、地域包括ケアシステム構築のための重点項目を6つ、主な取組11項目を掲げ施策を推進します。

基本目標（ありたい姿）の4つと地域包括ケアシステム構築のための重点項目の6つの関連図

※基本目標と地域包括ケアシステム構築のための重点項目が関連しているところを色付けしています。

基本目標【ありたい姿】	地域包括ケアシステム構築のための重点項目					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1 いつまでも健康で楽しく過ごそう 高齢者が、自ら心身の健康づくりや介護予防に取り組むことを目指します。 また、元気な高齢期を迎えるため、若い頃からの生活習慣病の予防や疾病の早期発見などを推進します。	自立支援、介護予防、重度化防止の取組の充実	認知症になっても自分らしく過ごせる、認知症ケアが充実した環境づくり	人と人、人と社会が繋がり相互に支えあう地域づくり	身近な地域における医療・介護連携体制の充実	介護サービス提供体制の安定化と人材確保の一体化	包括的な相談支援の推進
2 趣味や生きがいを持って自分らしく生きよう 高齢者が、生きがいを感じ、いきいきと自分らしく充実した生活を送ることを目指します。 就労や社会参加活動、趣味などに積極的に取り組み、自らが家庭や地域社会を支える一員として地域に貢献することを推進します。						
3 家族や地域で認め合い共に支え合おう 高齢者が、家庭や地域の中で孤立せず、安心した生活を送ることを目指します。 高齢者を含む地域の住民が、役割を持ち支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成を推進します。						
4 安心した生活を送ろう 高齢者とその家族が、必要な時に適切で切れ目のない介護・福祉・医療サービスを利用できることを目指します。 また、市民からの様々な相談に適切に対応するため、民生委員・介護支援専門員・地域包括支援センター・行政などの関係機関がお互いに連携を強めることで、相談しやすい環境をつくり、安心した生活を送ることができるよう推進します。						

7 6つの重点項目別の主な取組 11 項目

基本目標を達成するため、重点項目を6つ、主な取組 11 項目を掲げ、施策を推進します。

(1) 自立支援、介護予防、重度化防止の取組の充実

加齢に伴う心身の機能低下の予防を推進

多様な専門職の関与を強化し効果的な口コモ・フレイル予防を推進します。社会活動に参加することは、認知症予防や介護予防にも効果的です。週1回以上の外出を推進するとともに活動内容の充実を図ります。

主な取組項目

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1) フレイル予防と重度化防止 | ⇒計画書本文P49、87、91、102 |
| 2) 介護予防のための活動への移手段の充実 | ⇒計画書本文P31、35、141 |
| 3) 多様な外出の場の充実と社会参加 | ⇒計画書本文P142、145 |

取組内容

高齢者の健康づくり事業の推進

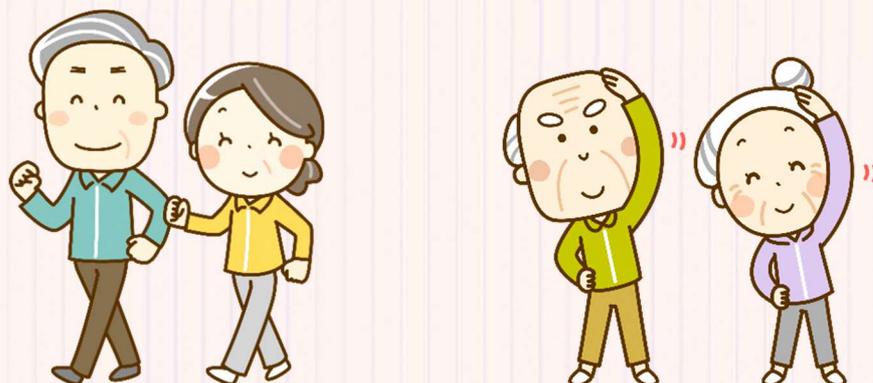
- ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施
- ・地域活動への参加
- ・趣味や生きがい活動等の外出を推進 など

保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者の保健事業と介護予防事業を連携して実施します。
高齢者の様々な健康課題を分析し、その健康課題に対して個別・集団支援を実施していきます。

市民の皆さんが取り組むこと

- ・みんなで声を掛け合い、健診・検診を受けて健康な生活を続けましょう。
- ・自分に合った運動を仲間と一諸に楽しく続けましょう。



(2) 認知症になっても自分らしく過ごせる、認知症ケアが充実した環境づくり

認知症の正しい理解や予防に関する知識の普及

自分が出来ること、やりたいことを出来るだけ続け、周りにはそれを長く続けられるよう支援します。医療・介護など専門職のケアの向上を図り、本人・その家族への支援を充実します。

主な取組項目

4) 認知症になっても自分らしく生きる ⇒計画書本文P126-128

6) 認知症ケアの充実 ⇒計画書本文P132

取組内容

認知症施策の総合的な推進

- ・普及啓発講座の充実
- ・認知症バリアフリーの推進のため、本人発信支援、本人ミーティングの実施
- ・予防のための教室、講演会の実施
- ・早期発見、早期治療を目指すために、医療との連携を行う
- ・介護者、家族支援の場づくり

令和5年6月に「共生社会の充実を推進するための認知症基本法」が制定されました。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。

市民の皆さんが取り組むこと

若い頃から趣味を持ち、仲間と一緒に楽しく続けましょう。家庭や地域の中でできるだけ自分の役割を持ち、お互いにその役割を認め合い、感謝の気持ちを持ちましょう。

(3) 人と人、人と社会が繋がり相互に支えあう地域づくり

「困った時はお互い様」をささえます

地域での見守り支援のネットワーク構築など、地域づくり活動がより活発化し、相互に助け合う仕組みが充実するよう支援します。

行政だけでなく地域や関係機関と連携し、地域課題の解決に努めます。

主な取組項目

5) ご近所での見守り、支えあい活動の実施 ⇒計画書本文P35、139-140

7) 地域ケア会議の充実と円滑な運用 ⇒計画書本文P116

取組内容

- ・生活支援体制整備事業の推進
- ・様々な課題に対し関係機関と連携し、地域の包括的な支援体制の充実に努めます。

市民の皆さんが取り組むこと

あいさつや声かけをするなど、近所と顔の見える関係づくりを進め、地縁・地域とのつながりを大切にしましょう。

(4) 身近な地域における医療・介護連携体制の充実

在宅医療や介護の現状、終末期のあり方について、広く周知します。

地域の拠点病院をはじめとする医療機関と連携し、医療サービスの維持を図ります。

主な取組 項目

8) 地域の医療と介護の連携 ⇒計画書本文P119

取組内容

- 在宅医療・介護の連携推進
- ・ 地域住民への普及啓発
 - ・ 医療と介護の連携力を高める
 - ・ 関係者の資質向上及び人材確保・育成

市民の皆さんが取り組むこと

在宅医療や介護保険の制度、サービス提供機関、利用方法について理解しましょう。

(5) 介護サービス提供体制の安定化と人材確保の一体化

元気な高齢者の活躍を支援します

医療・介護の専門職や生活支援の担い手、ボランティア等の確保を推進します。
質の高い介護保険サービスの充実を図ります。

主な取組 項目

- 9) 医療・介護サービスを支える人材の確保 ⇒計画書本文P80
10) 介護サービスの充実と質の向上 ⇒計画書本文P151

取組内容

- ・ アクティブシニア活躍支援事業の推進
- ・ 介護職場の魅力発信

第6期 介護給付適正化計画

介護サービスなどを必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを事業者がルールに従って適切に提供するように促すことを実施します。

市民の皆さんが取り組むこと

介護が必要となった場合は、介護保険サービスを適切に選択し、残存する能力の維持向上を目指しましょう。

(6) 包括的な相談支援の推進

生活する上での各種相談に応じます

世帯をまるごと把握し、問題を取り巻く全体像から、社会資源の活用を通して、より適切な相談・支援体制を構築します。

主な取組 項目

11) 包括的な相談支援体制の構築 ⇒計画書本文P36、107

取組内容

- ・高齢者、障がい者、子ども、生活困窮、権利擁護などの関係部署及び関係機関とのネットワーク構築
- ・総合的な窓口の充実

市民の皆さんが取り組むこと

加齢や病気、災害などで日常生活に不自由がでてきた時に備え、相談先を把握しておきましょう。



8 介護サービスなどの事業費の見込み

◆標準給付費の見込み

標準給付費は、介護給付費と予防給付費をあわせた総給付費に、特定入所者介護サービス費などその他の給付費を加えたもので、第9期計画期間の合計は、約129億円と見込まれます。

単位：千円

第9期介護保険事業計画期間	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
標準給付費見込額	4,050,544	4,440,940	4,468,691	12,960,175
総給付費 介護給付費+介護予防給付費	3,799,151	4,180,461	4,205,688	12,185,300
特定入所者介護サービス費等 給付額	163,668	169,586	171,229	504,483
高額介護サービス費等給付額	76,957	79,740	80,512	237,209
高額医療合算介護サービス費等給 付額	8,284	8,583	8,667	25,534
算定対象審査支払手数料	2,484	2,570	2,595	7,649

◆地域支援事業費の見込み

地域支援事業費は、高齢者の社会参加や介護予防への支援のほか、地域における相談や生活支援の仕組みづくりを進めるもので、第9期計画期間の合計は、約8億9千万円と見込まれます。

単位：千円

第9期介護保険事業計画期間	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
地域支援事業費	282,704	302,649	307,539	892,892
介護予防・日常生活支 援総合事業	144,547	145,815	146,105	436,467
包括的支援事業及び 任意事業	116,901	133,998	137,028	387,927
包括的支援事業 (社会保障充実分)	21,256	22,836	24,406	68,498

◆保健福祉事業費の見込み

保健福祉事業費は、65歳以上の方の保険料を財源に介護予防を目的とする市の独自事業で、第9期計画期間の合計は、約4百万円と見込まれます。

単位：千円

第9期介護保険事業計画期間	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
保健福祉事業費	1,048	1,528	1,528	4,104

9 第1号被保険者の保険料基準額と各段階別保険料

第1号被保険者に対する保険料は、今後の介護給付費の増加を見据え、国の基準に基づき、12段階から13段階に多段階化し、第9段階以上を区分する所得金額を改正しました。基準額に対する割合は、現行と比べて、第1段階から第3段階までを引き下げ、第11段階以上を高く設定し、低所得者の保険料の負担軽減を図ります。第1段階から第3段階の公費による保険料軽減についても、国の基準に基づき、割合を引き下げ、低所得者に配慮した応能負担を推進します。

段階	基準額に対する割合	年額 [月額相当額]	対象者
第1段階	0.285 (軽減前0.455)	19,152円 [1,596円]	生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受けている人、または世帯全員が市民税非課税で本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第2段階	0.485 (軽減前0.685)	32,592円 [2,716円]	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人
第3段階	0.685 (軽減前0.69)	46,032円 [3,836円]	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人
第4段階	0.90	60,480円 [5,040円]	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者があり、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第5段階 (基準額)	1.00	67,200円 [5,600円]	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者があり、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
第6段階	1.20	80,640円 [6,720円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	1.30	87,360円 [7,280円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	1.50	100,800円 [8,400円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	1.70	114,240円 [9,520円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人
第10段階	1.90	127,680円 [10,640円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人
第11段階	2.10	141,120円 [11,760円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人
第12段階	2.30	154,560円 [12,880円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人
第13段階	2.40	161,280円 [13,440円]	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人

- ※ 第1段階から第3段階の保険料（年額及び月額相当額）は、公費による軽減後を記載しています。
- ※ 保険料賦課決定の際、年額で100円未満の端数金額が生じた場合、端数金額は切り捨てられます。

*** 牧之原市地域包括支援センター ***

地域で暮らす高齢者の皆さんを総合的に支えます。

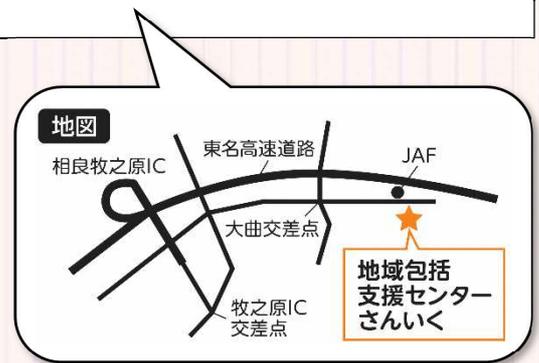
電話・面談・訪問でお気軽にご相談いただけます。(時間外、休日は転送電話で対応)

相談は無料です。

知り得た情報は、情報管理責任者のもときちんと管理をし、情報を漏らすことはいたしません。

開所時間 8時15分から17時まで(オリーブとさがらは水曜日は19時まで)

地域包括支援センター オリーブ	担当地域：坂部小学校区、細江小学校区、川崎小学校区 〒421-0422 牧之原市静波 991-1 牧之原市総合健康福祉センターさざんか1階 電話：0548-22-8822
地域包括支援センター さがら	担当地域：相良小学校区、菅山小学校区、地頭方小学校区 〒421-0592 牧之原市相良 275 番地(牧之原市役所相良庁舎内1階) 電話：0548-53-1900
地域包括支援センター さんいく	担当地域：萩間小学校区、牧之原小学校区、勝間田小学校区 〒421-0501 牧之原市東萩間 2831-1 笠原産業本社ビル1階 電話：0548-23-3600



牧之原市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画【概要版】

(令和6年度から令和8年度)

発行年月 令和6年3月

発行 静岡県牧之原市健康推進部 長寿介護課

〒421-0422 静岡県牧之原市静波 991-1 総合健康福祉センターさざんか

電話：0548-23-0076 FAX：0548-23-0099



牧之原市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
(令和6年度から令和8年度)はこちら→